

●香川県告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年2月5日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成28年2月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路 線 名 込野観音寺線（6号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市原町字青塚48番 1地先から	前	8.8~12.4	320	防災・安全社会資本整備 交付金事業による歩道の 設置
観音寺市新田町字下新田 1812番1地先まで	後	10.9~12.4	320	